

宮崎市地方創生総合戦略における重点プロジェクトの取組について

1 重点プロジェクトの推進体制

宮崎市の地方創生総合戦略には、計画期間における取組の実効性を高めるため、5つの重点プロジェクトを設定している。

また、重点プロジェクトの取組の推進体制として、庁内には、プロジェクトごとに関係課長で構成するプロジェクト会議を設置するとともに、専門部会には、これに対応するかたちで、関係委員で構成する専門小部会を組織し、両協議体の合同による会議（以下、「合同会議」という。）で、具体の事業化等に向けた議論を行っている。

なお、本年度は、クリエイティブシティ推進プロジェクトと観光地域づくり推進プロジェクトは、設定しているテーマの関係上、一体的な取組が求められることから、それぞれの合同会議を共同で開催している。

2 事業化等に向けた取組

各合同会議では、昨年度までの議論を踏まえ、テーマを設定し、課題等の解決に向けた取組を検討している。

また、合同会議では、短期的な取組の議論を中心に行っているが、テーマによっては、中長期的なビジョンを整理する必要があるため、協議の進め方はそれぞれ異なっている。

3 開催実績及び協議内容

(1) クリエイティブシティ推進プロジェクト・観光地域づくり推進プロジェクト

① 平成29年度第1回合同会議（5月12日）

② 平成29年度第2回合同会議（6月19日）

テーマ：中心市街地における魅力と価値の創出

協議事項：(1)ニシタチを活用した観光誘客について

(2)中心市街地の就業者と商業者との連携について

(2) フードシティ推進プロジェクト

① 平成29年度第1回合同会議（5月8日）

② 平成29年度第2回合同会議（6月6日）

協議事項：(1)ICT技術を活用した農業生産基盤の確立について

(2)農産物や加工品の輸出の拡大について

(3) IJU（移住）推進プロジェクト

① 平成29年度第1回合同会議（5月9日）

② 平成29年度第2回合同会議（6月15日）

協議事項：(1)既存ストックを活用した移住施策の構築について

(2)移住者のフォローアップについて

(4) 地域コミュニティ活性化プロジェクト

昨年度の合同会議の議論を踏まえ、庁内の関係課で協議し、宮崎市におけるまちづくり（団体自治・住民自治）のあり方を整理している。今後、合同会議では、持続性があり、自律性の高いまちづくりの推進に資するため、このあり方をもとに、協議事項を設定し、具体の取組に向け、検討していくこととしている。